

# **浦安市空家等対策計画【改定版】**

## **(素案)**

**～市民の皆様のご意見をお寄せください～**

**意見募集期間**

**令和8年1月27日(火)～2月25日(水)**

**浦安市都市政策部 住宅課**

# 意見募集概要

## 1. 件名

浦安市空家等対策計画【改定版】（素案）

## 2. 概要

住宅の老朽化と居住者の高齢化により、適正管理がなされないことによる空き家の問題が懸念されることから空き家の発生抑制や適正管理の促進といった観点からの取り組みが必要と考え、令和3年3月に「浦安市空家等対策計画」を策定しました。

その後、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正され、本市においても、分譲マンションの空き住戸と空家等に対する意識の向上や適正管理の促進が図られるよう「浦安市空家等及び空き住戸の適正管理に関する条例」を制定しました。

こうした背景を踏まえ、空き家対策に関して総合的かつ適切に取り組んでいくため、「浦安市空家等対策計画【改定版】」を策定します。

今回、この素案についてお知らせし、皆さんから意見などを伺います。

これは、市民参加推進条例に基づく市民意見提出手続です。

## 3. 資料

浦安市空家等対策計画【改定版】（素案）

## 4. 担当課

浦安市都市政策部住宅課

## 5. 募集期間

令和8年1月27日（火曜日）～2月25日（水曜日）

## 6. 資料の閲覧

市ホームページ、市公式YouTube、情報公開室（市役所10階）、住宅課（市役所6階）、各駅前行政サービスセンター、中央図書館、各分館でご覧になれます。

## 7. 提出方法

2月25日（消印有効）までに、以下の方法により提出。

①直接提出 書面にまとめたものを住宅課へ

②郵便

ハガキまたは封書で、〒279-8501 浦安市猫実一丁目1番1号

浦安市役所住宅課へ

③ファックス・電子メール

タイトルを「浦安市空家等対策計画【改定版】（素案）」とし、

ファックス 047-353-4378、電子メール jyutaku@city.urayasu.lg.jp へ

※ 匿名の意見は受け付けませんので、必ず氏名と住所（団体の場合は、団体の所在地・名称・代表者氏名）を記入してください。

また、提出された意見などに個別の回答は行いません。検討を終えたときは、意見などの内容と意見に対する市の考えをホームページなどで公表します